

新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する  
厚生労働省対策推進本部会議概要（第1回）

1 日 時：令和2年1月28日（火）17時15分～17時35分

2 場 所：共用第7会議室（6階）

3 出席者

本部長：加藤厚生労働大臣

本部長代理：稲津厚生労働副大臣

本部長代理：小島厚生労働大臣政務官

本部長代理：自見厚生労働大臣政務官

副本部長：事務次官、厚生労働審議官、医務技監

本部員：大臣官房長、総括審議官、他部局長、関係審議官

4 大臣からの発言

新型コロナウイルスによる感染状況については、28日17時時点で、中国において約4,500名の患者が確認されており、そのうち106名が亡くなっているほか、日本においても6名の患者が確認されています。

こうした状況を踏まえ、本日朝、新型コロナウイルスに関連した感染症について、感染が疑われる方に対する入院措置や検査に実効性を持たせ、感染拡大の防止に万全を期すため、感染症法上の指定感染症等に指定する政令を閣議決定しました。

感染症対策の省内体制については、これまで、健康局長のもとに厚生労働省連絡会議を設置し、関係部局連携して取り組んできましたが、感染症対策をさらに強化するため、本日、私を本部長とし、全部局長を本部員とする、この対策推進本部を立ち上げました。

今後は、この対策推進本部を軸として、対策の必要な領域ごとに部局横断的に対策を講じていきますが、当面、新たに次の対策を講じてまいります。

まず、国民の皆様の不安に丁寧に対応するため、本日18時より、厚生労働省内にコールセンターを設置し、国民の皆様からのお問い合わせに対して適切にお答えいたします。コールセンターは、週末や祝日を含め、毎日9時から21時まで対応する予定です。

次に、中国からの全便について、武漢市等に滞在歴があつて日本に入国される方々を対象として、継続的に健康確認を実施すべく、厚生労働省内に「健康フォローアップセンター」を設置するよう、準備を進めています。

これは、中国からの全便について質問票を配付し、武漢市等の滞在歴や有症者との接触歴等を把握した上で、自治体等と連携し、電話等により健康状態のフォローアップを行うものです。このセンターにより、入国後に発症した方を迅速かつ一元的に把握し、医療機関の受診につなげることにより、水際対策の更なる強化を図っていきます。

なお、現在、中国からの全便で健康カードを配付し、この中で外国語で対応ができる医療機関を探すことができるウェブサイトをご案内しているところですが、今後は、このフォローアップセンターにおいても外国の方に対して医療機関を紹介してまいります。

また、今後、政府のチャーター機で日本に帰還する予定の方々については、①検疫官が同乗し機内で検疫を行う、②入国後の健康状態をしっかりと確認していく、③2週間の間はできるだけ外出を控えていただく、という基本的考え方の下、関係省庁とも連携しつつ、万全の対応をお願いします。

引き続き、この対策推進本部が中心となって、水際対策と国内の感染拡大の防止に、厚生労働省一丸となって全力を挙げて取り組んでください。

## 5 議事概要

- 健康局長から、最新の状況と指定感染症の指定について説明。
- 生活衛生・食品安全審議官から、邦人帰国に係る検疫対応と検疫フォローアップセンターについて説明。
- 大臣官房審議官（危機管理担当）から、国民向けコールセンターについて説明。

(以 上)